

「気象警報発令時(特別警報が発令された場合の対応について追加)」、または「強い地震(震度5弱以上)発生時」は、児童の登下校について、安全確保のため次のような措置をとります。自宅待機や臨時休校の場合は学校よりメール配信も行いますが、強い地震等でメール配信ができない場合もありますので、各家庭でも以下の内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## A[気象警報発令時の対応について]

「気象警報発令時」とは、【斑鳩町】に「警報」(暴風・大雨・洪水・大雪など)が発令されている場合です。発令状況はNHKニュース、気象庁ホームページなどの気象情報で確認してください。

なお、報道により「奈良県北西部」に警報発令と明示されていても、【斑鳩町】に警報が発令されていない場合がありますのでご注意願います。

警報発令の状況	学校の措置
午前7時現在 警報発令中	1日臨時休校 自宅学習 ※途中で警報が解除された場合も 1日臨時休校となります。

- ☆ 警報が発令されていなくても、保護者により登校が危険と判断された場合は自宅で待機させ、学校まで連絡してください。その後、安全の確認ができ次第、登校させてください。
- ☆ 児童の登校後、警報が発令された場合、学校は教育委員会の指示に従い、校区内の状況と安全を確認して下校または学校待機などの適切な措置をとることとします。

## B[強い地震発生時の対応について]

斑鳩町において、【震度5弱】以上の強い地震が発生した場合には、児童の安全確保への対応を次のように行います。発令状況はNHKニュース、気象庁ホームページなどの地震情報で震度を確認してください。

震度5弱以上の地震発生時	緊急対応の措置
自宅にいる場合に地震発生 午前7時までに発生	登校させずに家庭で安全確保
学校にいる場合に地震発生	学校長の判断により対応
登下校中に地震発生	保護者・学校の双方が安全確保

- ☆ 午前7時までに地震が発生した場合は登校を見合わせ、安全を確保してください。
- ☆ 強い地震発生後、校舎並びに通学路については、教職員による巡視・点検によって、在校児童または登校児童の安全確保に努めます。
- ☆ 強い地震発生の際は、通信回線が途絶えることも想定し、保護者・学校の双方とも可能な限り連携を図るものとします。

## C[特別警報が発令された場合について]

登校後に特別警報が発令された場合、解除されるまで児童は学校に留め置くこととします。  
なお、登校前に発令された場合は、公共機関等からの指示に従ってください。

※ 上記A・B・Cの災害によって、万が一被災された場合には、本校が避難場所として住民の皆様を提供されることになっています。

学校電話番号 74-1501